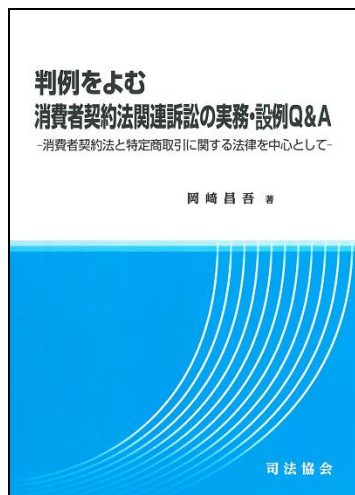


判例をよむ消費者契約法関連訴訟の実務・設例Q&A

－消費者契約法と特定商取引に関する法律を中心として－



著者	:	岡崎昌吾
定価	:	本体 4,381 円＋税
判型	:	B5 判
ページ数	:	450 ページ(本文 420 ページ)
ISBN	:	978-4-906929-19-1
発行	:	平成 25 年 10 月

内容

行政による事前規制が緩和された一方で、消費者被害が急激に増加し、消費者保護の観点から、平成13年4月消費者契約法が施行されて12年が経過し、多くの判例が蓄積されてきました。

本書は、簡易裁判所で取り扱われる消費者関連法規と特定商取引に関する法律に関し、簡易裁判所の判例のみにとらわれることなく地方裁判所、高等裁判所さらに最高裁判所の判例も積極的に取り上げ、逐条ごとの判例実務の整理を試みたものです。また、法律の実務家や一般消費者が日常取引の中で、疑問が生じると思われる事項について、「Q&A形式」として、理解を深められるように工夫しました。

消費者契約法関連事件は請求額が少額であるため、消費者センターには多くの相談が寄せられているにもかかわらず、弁護士、認定司法書士代理人とも、訴訟代理人として訴訟に参加してくることが少ないのが実情ですが、一般消費者にとっては重大な紛争事実であり、本書の基本的な判例解説等が地裁、簡裁の裁判官、司法委員、民事調停委員、裁判所書記官等の裁判所関係者をはじめ、弁護士、司法書士等、消費者センターの相談員、本人訴訟を行おうとする一般消費者にも利用され、消費者関連訴訟の審理充実に役立つものとなっています。

[目次\(抄\)](#)

関連書籍

図書 No.133 [判例をよむ簡裁損害賠償請求訴訟の実務－交通事故を除く－](#)

図書 No.143 [判例をよむ簡裁交通事故損害賠償訴訟の実務－物損事故を中心として－](#)

目次(抄)

<p>第1章 消費者契約法の意義</p> <p>I 消費者契約法の意義</p> <p>II 消費者契約法の適用範囲</p> <p>1 消費者契約法の適用される契約</p> <p>2 消費者</p> <p>3 事業者</p> <p>III 意思表示の取消し(誤認類型)</p> <p>1 誤認による意思表示の取消し</p> <p>2 不実告知(4条1項1号)</p> <p>3 断定的判断の提供(4条1項2号)</p> <p>4 不利益事実の不告知(4条2項)</p> <p>IV 意思表示の取消し(困惑類型)</p> <p>1 困惑による意思表示の取消し</p> <p>2 不退去(4条3項1号)</p> <p>3 監禁(4条3項2号)</p> <p>V 取消の行使期間等</p> <p>1 取消権の消滅時効(7条1項)</p> <p>2 取消の効果(4条5項, 11条1項)</p> <p>VI 消費者契約の条項の無効</p> <p>1 消費者契約の条項の無効</p> <p>2 事業者の損害賠償の責任を免除する条項の無効(8条)</p> <p>3 消費者が支払う損害賠償額の予定等についての条項(9条)</p> <p>4 消費者の利益を一方的に害する条項(10条)</p> <p>第2章 消費者契約法の各条文の適用に関する判例実務</p> <p>I 消費者契約法の各条文の適用に関する問題</p> <p>II 消費者契約法2条及び10条の適用に関する問題</p> <p>III 消費者契約法4条の適用に関する判例実務</p> <p>1 インターネットオークションにおける消費者契約法4条1項1号の不実告知と「ノークレームノーリターン」取引と商品の瑕疵</p>	<p>2 いわゆる痩身エステの効果についての事業者の勧誘行為と消費者契約法4条1項2号の断定的判断の提供</p> <p>3 「パチンコ攻略法」の効果についての事業者の勧誘行為と消費者契約法4条1項1号の不実告知又は同2号の断定的判断の提供</p> <p>4 先物取引と消費者契約法4条2項本文の「重要事項」の判例実務</p> <p>5 販売店の不適切な勧誘による消費者契約法4条3項(不退去妨害)の事例</p> <p>6 消費者契約法4条3項1号の不退去による原告の困惑の有無とマット売買契約の取消</p> <p>7 高齢者の締結した約3億円の梵鐘の製作請負契約につき、消費者契約法4条2項に基づく取消しが認められた事例</p> <p>IV 消費者契約法9条及び10条の適用に関する問題</p> <p>1 パーティーを内容とするサービス契約に、消費者契約法が適用された事例</p> <p>2 LPガス供給のための消費設備に関する利益調整合意が消費者契約法9条1号に反し、無効であるとされた事例</p> <p>3 入学辞退の場合の入学金及び学納金返還請求事件</p> <p>4 賃借人に通常損耗分を含めた原状回復義務を負担させる特約の有効性</p> <p>5 金銭消費貸借契約において、債務の支払いを1回でも怠ったときに当然に期限の利益を喪失する旨の特約の有効性</p> <p>第3章</p> <p>I 消費者契約法の一部改正</p> <p>II 消費者契約法の一部を改正する法律の公布(その1)</p>	<p>1 適格消費者団体</p> <p>2 差止請求権</p> <p>3 訴訟手続等の特例</p> <p>II 消費者契約法の一部を改正する法律の公布(その2)</p> <p>1 消費者契約法の一部改正(改正法第1条及び第2条関係)</p> <p>2 不当景品類及び不当表示防止法の一部改正(改正法第3条関係)</p> <p>3 特定商取引に関する法律の一部改正(改正法第4条関係)</p> <p>4 訪問販売及び電話勧誘販売について</p> <p>5 通信販売について</p> <p>6 連鎖販売取引、特定継続的役務提供及び業務提供誘引販売取引について</p> <p>第4章 特定商取引法に関する法律の意義</p> <p>I 特定商取引法関係事件</p> <p>1 目的</p> <p>2 対象</p> <p>3 適用除外</p> <p>II 「特定商取引に関する法律等の施行について」(通達)の改正について</p> <p>1 概要</p> <p>2 主な改正点</p> <p>III クレジット被害に関する問題</p> <p>1 割賦販売法の改正でクレジット契約で規制強化された点</p> <p>2 高額商品次々販売、過量販売解除(特商法9条の2、割販法35条の3の12)</p> <p>3 クレジット契約の書面交付義務とクーリング・オフ</p> <p>4 クレジット契約の不実の告知等を理由とする取消権</p> <p>5 クレジット業者の支払能力調査義務と過剰与信規制</p> <p>主要裁判例[裁判例1~42]</p> <p>設例Q目次(設例Q1~Q45)</p>
---	---	--